

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地			
東放学園音響専門学校		平成3年4月1日		酒井 努		〒 151-0071 (住所) 東京都渋谷区本町4-20-7 (電話) 03-3299-7981			
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地			
学校法人 東放学園		昭和54年4月1日		斉藤 晃		〒 168-0063 (住所) 東京都杉並区和泉2-4-1 (電話) 03-3378-7538			
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度		高度専門士認定年度		職業実践専門課程認定年度	
工業	工業専門課程	音響技術科		平成 6(1994)年度		-		令和 3(2021)年度	
学科の目的		音響業界から求められる人材の輩出を目指す。幅広い事柄に興味を持ち、長く業界で働くことができる学生の育成。							
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)		舞台機構調整技能士、JAPRS サウンドレコーディング技術認定試験、JAPRS Pro Tools技術認定試験、JPPA 映像音響処理技術者資格認定、Avid Pro Tools 101、情報処理検定 中退率:8.0%							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義		演習	実習	実験	実技
2	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入		1,700 単位時間		240 単位時間	765 単位時間	- 単位時間	- 単位時間
				- 単位		- 単位	- 単位	- 単位	- 単位
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)					
318 人	362 人	48 人		13 %					
就職等の状況	■卒業者数(C) : 151 人								
	■就職希望者数(D) : 134 人								
	■就職者数(E) : 123 人								
	■地元就職者数(F) : 3 人								
	■就職率(E/D) : 92 %								
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 2 %								
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 81 %								
	■進学者数 : 4 人								
	■その他								
	デビュー3名 (令和 5 年度卒業者に関する令和 4 年 5 月 1 日時点の情報)								
■主な就職先、業界等 (令和5年度卒業生) ヒビノ株式会社、エイベックス株式会社、株式会社エス・シー・アライアンス、株式会社MSIJAPAN東京、株式会社東京サウンド・プロダクション、株式会社バシフィックアートセンター、ヌーベルグループ、株式会社JVCケンウッド・ビクターエンタテインメント 株式会社クレイジー・ティフィ、株式会社宝塚舞台、四季株式会社、株式会社バンケット・プランニング、松竹ショウビズスタジオ株式会社、株式会社東京三光、株式会社サウンドインスタジオ、他									
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL								
当該学科のホームページURL	https://www.tohogakuen.ac.jp/onkyo/technique/								
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)								
	総授業時数					1,980 単位時間			
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数					465 単位時間			
	うち企業等と連携した演習の授業時数					180 単位時間			
	うち必修授業時数					1,125 単位時間			
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数					270 単位時間			
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数					180 単位時間			
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)					0 単位時間			
	(B: 単位数による算定)								
	総授業時数					- 単位			
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数					- 単位			
	うち企業等と連携した演習の授業時数					- 単位			
	うち必修授業時数					- 単位			
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数					- 単位			
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数					- 単位			
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)					- 単位			
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)					14 人			
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)					10 人			
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)					0 人			
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)					0 人			
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)					3 人			
	計					27 人			
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数					27 人			

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

高度な実践力や意欲の発揮に欠かせない人間性や自立心を育み、環境や技術等の変化が著しい当該業界において順応力を持った人材を輩出するために、①学生が享受すべき知識や技術について、連携企業との日常的なコミュニケーション・意見交換を通じて、教育課程の編成や教育環境の構築に関して、積極的に反映させる事。②就職先ともなり得る連携企業に所属する社員を講師として招聘し、実習・演習授業において実利性・専門性が高いカリキュラムを構成する事。以上を、企業等との組織的な連携の基本方針としている。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

学校長を委員長とし、以下、教務教育部長の他、学科運営を主たる業務とする学科主任を学内の委員とし、学科が委嘱する業界企業の方と業界関連団体に所属し、実践の環境を熟知し、あるいはそれらを俯瞰し統括する立場の方を学外の委員として構成している。
学外委員からは専門分野に関わる人材の育成に有用なご意見や改善点、新たな施策を提示して頂き、当該業界の動向や変化等について、学内委員からは学事や学生の動向等について意見交換を行い、積極的な情報共有を図る。また、カリキュラムのあり方や授業の構成について、同業界において求める人材像や育むべき人間性や実践力について等、これらの具体的要件に関しても意見交換や議論を行い、教育課程決定の基とする場として位置付けている。

当委員会の内容は、学内委員により学科毎に実施されているカリキュラム会議で発議がなされ、学科担当職員との意見交換を経て、重要度の高い項目等から教育課程の編成に取り入れられる。反映された項目は、次回以降の同委員会にてフィードバックがなされ、今後の会議運営に役立てる事とする。以上を教育課程の編成に関する意思決定の過程としている。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年7月31日現在

名 前	所 属	任期	種別
二木 徹	一般社団法人 日本ポストプロダクション協会 技術委員会委員長(兼)基準小委員会委員長 株式会社音響ハウス オーエスキューブ事業部門 統括部長	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	①
武田 安記	株式会社エス・シー・アライアンス サウンドクラフト ライブデザイン社 Company President	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	③
酒井 努	東放学園音響専門学校 校長		—
和田 一夫	東放学園音響専門学校 教務教育部 部長		—
鈴木 梨央	東放学園音響専門学校 音響技術科 学科主任		—
小山内 宙	東放学園音響専門学校 学務管理部 部長		—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (10月・12月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年10月17日 18:10～19:40

第2回 令和5年12月5日 18:20～19:50

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

各委員からの提案内容や委員会での決定内容等に関しては、各学科の担当職員を中心に構成されるカリキュラム会議等において、次年度以降の教育課程の編成や、当該年度の授業内容に具体的に反映させている。

【当該学科への意見・改善案等(抜粋)】

■意見等①:授業の内容が時期に合っていない印象があるので、然るべき時期に実践できるような情報を提供して、内容の重複を避けた方が良いと思います。

■改善点①:シラバスや授業時間、実習教室など根本から見直したことにより、学生の満足度が高まり能動的な授業運営ができています。

■意見等②:企業が思う、就職するまでに知っておいた方が良い知識を座学やオンラインを上手く利用して学べる機会を作るとよいと思います。

■改善点②:舞台で仕事をする上で必要な法令で定められた安全教育や、世界標準で採用されているオーディオネットワークの認定資格についてカリキュラム化することができた。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

①舞台・録音・TV業界から求められる人材の輩出を目指すこと。また幅広く様々な事柄に興味を持ち、長く業界で働くことが出来る学生を育成する。本科において以上の目的を達成するためジャンルに捉われず高い技術力や広範囲に渡り業務を行なっている企業を選定していること。
②REC、PA、MA・音声の基本的な技術の修得のために、各カテゴリーの基礎実習を行い、目指す仕事の確認及び理解を深めることが出来る企業を選定すること。
③実習・演習授業において、最新機材や人材など“今”の情報を得ながら、学生の人材育成に反映させ、時代の変化に対応可能な情報収集が出来る企業を選定すること。
以上3項目を、企業等との連携に関する基本方針としている。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

本学科では、REC、PA、MA・音声等の技術に関わる各分野において、高度な実践力を身につけるための実習・演習授業を実施している。各分野の職種や業務に従事している企業と連携し授業を担当いただき、学生の理解度に応じたトレーニングを施しながら、指導内容の習熟度や関連知識の理解度等を勘案しながら学修成果の評価を実施している。
1年次前期では、音響技術全般に係る基礎知識について習得するべく、システムセットアップと機器の基本操作を学習する演習科目を設置している。
2年次では、より就業分野に係る専門的な実践力を高めるため、一つの作品(番組)が完成するまでの一連の流れを体験し、映像音声処理に必要な知識と技術を身につけることを目的とした実習科目である技術ゼミを設置している。
また、連携企業や外部講師を招聘し、学科担当職員・就職担当職員との懇談の場である講師会を実施。意見交換と情報共有を図り、各担当授業のシラバスや具体的な実習・演習内容を検討したり確認したりしながら、教育課程の充実と教育内容・学校職員の質向上に努めている。
上記会議体のみならず、連携企業や協力いただいている外部講師とは、定期的に当該現場の動向や変化、学生の資質等の情報を交換しながら、細やかな話し合い・コミュニケーションを通して、上記主旨同様の効果を図るための対策を常に施している。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
音響技術演習	音響技術における必要な技術や知識を学ぶ。実際に機材を操作しながら機材の扱い方、セッティング、機材チェック方法を習得する。	株式会社 sound design.
PA基礎演習	PAで使用される仮設音響機器を用いて基本的な接続、チェック、使用方法を学ぶ。	株式会社 sound design.

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

本校では「東放学園 教員研修規程」として教員研修の目的、方針、教員の責務、報告などの事項を定めており、教員の業務経歴や能力、担当する授業科目等に応じ、専攻分野の実務に関する知識、技術、技能並びに、学生に対する指導力等、教員の能力及び資質等の修得・向上を図るため、適宜、企業等と連携した研修を行うことを基本方針としている。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	2023年国際放送機器展 (Inter BEE 2023 幕張メッセ)	連携企業等: 一般社団法人 電子情報技術産業協会
期間:	令和5年11月15日(水)～17日(金)	対象: 音響技術科教員
内容:	内容:音と映像と通信のプロフェッショナル展視察、セミナー受講 等 ■下記セミナーを受講 「配信サービスはVODの次に進むか」 ①2010年代から現在までの配信サービスの推移 ②U-Nextの現在と今後 ③Tverの現在と今後 ④FODの現在と今後 ⑤ディスカッション「テレビ受信機とスマホ・タブレット」	

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	能動的学習の指導方法～教員が教える学習から、児童・生徒が自ら考える学習への転換～	連携企業等: 東京都私学財団
期間:	令和5年11月13日(月)	対象: 音響技術科教員
内容:	①「個」に応じた指導を創る。 ②5つの個人差:到達度、学習時間、学生適性、興味・関心、生活経験 ③自己教育力(自ら学ぶ子)の育成をめざす ④できない子をどうするのか ⑤コアカリキュラムについて ⑥ついていけない子とついていけない子の違いをどうするか。 ⑦何を子どもに譲るのか。何を伸ばすのか。 ⑧子どもが課題選択を行うために。 ⑨課題がバラバラの場合での評価方法	

(3) 研修等の計画		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名:	2024年国際放送機器展(Inter BEE 2024 幕張メッセ)	連携企業等: 一般社団法人 電子情報技術産業協会
期間:	令和6年11月13日(水)～15日(金)	対象: 音響技術科教員
内容	内容: 音と映像と通信のプロフェッショナル展視察、セミナー受講 等 ■セミナー受講については情報公開され次第計画	
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名:	合理的配慮の提供における学校の取り組みとは	連携企業等: 公益財団法人 日本ケアフィット共育財団
期間:	令和6年9月17日(火)	対象: 音響技術科教員
内容	・障害者差別解消法とは(合理的配慮とは?) ・合理的配慮提供の流れ ・合理的な配慮の実例(障害にあわせた授業例)	

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

- 1)教育の一層の充実を図り、学校の目的及び社会的使命を達成するため、各校における教育活動等の状況について定期的に関係者評価を行い、随時改善を図ることを目的とする。
2)学園は充実した学校評価制度の構築に努め、各校・各部門はこれを実施する体制を整える。
3)各校・各部門は、情報公開を念頭に掲げ、より高い基準を設定し関係者評価を実行する。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	使命、行動指針、教育方針、理念、目的、育成人材像
(2)学校運営	運営方針、事業計画、運営組織、人事・給与制度、意思決定システム、情報システム
(3)教育活動	目標の設定、教育方法・評価等、成績評価・単位認定等、資格・免許取得の指導体制、教員・教員組織
(4)学修成果	就職率、資格・免許の取得率、卒業生の社会的評価
(5)学生支援	就職等進路、中途退学への対応、学生相談、学生生活、卒業生・社会対応
(6)教育環境	施設・設備、学外実習、インターンシップ等、防火・安全管理
(7)学生の受入れ募集	学生募集活動、入学選考、学納金
(8)財務	財務基盤、予算・収支計画、監査、財務情報の公開
(9)法令等の遵守	関係法令・設置基準の遵守、個人情報保護、学校評価、情報公開
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献の取組み、ボランティア活動の取組み
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

委員会での結果を活用し、教育活動及び学校運営の質の保証と向上に継続的に努めるための改善措置を随時行っている。委員の意見やアドバイスを尊重し「即対応」「計画的対応」などを検討し、可能な限り改善を行っている。(カリキュラムの改革、機材の購入、教員のスキルアップ等)

【意見】学生の特性を尊重しそれを活かす職業選択指導、という視点が理念や方針レベルで必要な時代であり学生が満足するために、どのような指導をしていくべきか教職員の自立も必要になっている。
【改善策】学生の主体的な取り組みに向けた勉強方法について、教職員のSTEAM教育そのものと、その教育手段で扱われるひとつとしてハイブリッドによる教育について理解を深める必要がある。そのために、研修への参加を促し情報を収集し授業改善に向け取り組む。
【意見】社会や地域との関わりをエンタメの学校として今後も多角的にと取り組んでほしい。地域イベントやFESでの学生の経験の場をもっと増える仕組みを作れたらより選択肢が増えると思いました。地域との交流だけでなく地方の業界の状況を知るきっかけや全体のベースアップに繋がる動きになると学校としての新しい可能性も生まれると思います。
【改善案】教職員の意識を高めるような施策を検討し、社会性や視野を広げるための研修を実施する。可能な限り近隣住民にも本校の教育内容を理解してもらうべく、これまで以上にコミュニケーションの場を設けていく。
【意見】学校パンフレットの授業案内を見ても、音楽の知識がないと分かりにくく、分からない用語が続くと苦手意識が出てきてしまい、読むのをやめてしまう。他校の案内では、業界で必要なシステムがあることからはじめ、必要性を理解させた上でシステムの説明を行っているため、理解がしやすい。
【改善案】入学希望者や保護者、高等学校・日本語学校の教員など、それぞれのニーズに合ったわかりやすい資料作成に努める。また紙媒体からインターネット媒体などへの移行を進めるとともに、新たなツールやイベントの検討も進める。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
佐久間 義彦	学校法人東放学園 元理事 東放学園専門学校、東放学園音響専門学校、元校長 一般社団法人 日本ポストプロダクション協会 顧問 一般社団法人 全国放送派遣協会 顧問 前専務理事	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	教育・学校運営に関する有識者
田山 順一	一般社団法人コンサートプロモーターズ協会 常務理事	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	就職先及び関連業界関係者
片桐 慶久	都立向丘高等学校 主幹教諭	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	高等学校教諭
高橋 堅太	Be-U 株式会社 代表取締役CEO 2011年 音響技術科卒業	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	卒業生(企業等委員)

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.tohogakuen.ac.jp/about/valuation/>
公表時期: 令和6年5月

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

認可された教育機関として、社会への説明責任を果たすとともに、教育の質保証・向上の観点から、学生、保護者、地域住民、関連業界企業等に教育活動や学校運営の状況に関する情報を提供する。また、同窓会組織や東放学園キャリアサポートセンターと連携を図り、卒業生や企業等から積極的に意見を聴取して、業界のニーズを反映した教育環境の整備や教育課程の編成に努める。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	基本理念、使命、行動指針、教育方針、学園概要、沿革、お問い合わせ
(2)各学科等の教育	募集学科、募集定員、出願資格、学科紹介、学びのポイント、おもなカリキュラム、資格取得
(3)教職員	学園概要(校長名、教員数)
(4)キャリア教育・実践的職業教育	就職・デビュー支援
(5)様々な教育活動・教育環境	部&クラブ活動紹介、機材・設備
(6)学生の生活支援	学生寮
(7)学生納付金・修学支援	学費、奨学制度・教育ローン
(8)学校の財務	情報公開(財務情報)
(9)学校評価	情報公開(自己評価報告書、学校関係者評価報告書)
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他()

URL: <https://www.tohogakuen.ac.jp/about/philosophy/>

公表時期: 令和6年5月

授業科目等の概要

#REF!																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			音響技術演習	音響技術における必要な技術や知識を学ぶ。実際に機材を操作しながら機材の扱い方、セッティング、機材チェック方法を習得する。	1前	45			○		○		○	○	○
2	○			ProTools実習Ⅰ	音を扱う上で必須となるProToolsの基本的な概念を理解し、プロの現場での使用例も踏まえながら、操作方法や編集方法を学ぶ。	1前	45				○	○		○	○	
3	○			ProTools実習Ⅱ	ProTools実習Ⅰで学んだ基礎を軸として、応用や、より創作的な機能を学ぶ。	1後	45				○	○		○	○	
4			○	エレクトロニクス実習	電気実験を通じて「オームの法則」「インピーダンス」「トランジスタ」「アンプ」「オシロスコープ」「フィルター特性」を理解する。	1前	60				○	○		○	○	
5			○	ビデオ制作	映像作品制作を通じて企画・音声収録・カメラ技術・映像編集技術を学びながら、チームワークを養う。	1後	45				○	○			○	
6	○			レコーディング基礎演習	レコーディングに必要なスタジオ音響機器の基本的な操作とスタジオワークの流れを学ぶ。	1後	45			○		○		○	○	
7	○			PA基礎演習	PAで使用される仮設音響機器を用いて基本的な接続、チェック、使用方法を学ぶ。	1後	45			○		○		○	○	○
8	○			TV音声・MA基礎演習	音響制作ソフト「ProTools」を使用し、映像に音入れやナレーション収録で基礎技術を学ぶ。	1後	45			○		○		○	○	
9	○			進級制作	1年間の集大成として作品制作・専門研究をし自ら企画制作を経験する。	1後	120				○	○		○		
10	○			音響機器概論Ⅰ	プロの現場で使用されている音響機器全般の基本的な知識を学ぶ。	1前	30		○			○			○	
11	○			音響機器概論Ⅱ	音響機器概論Ⅰを基本とし、エフェクタの使用方法を理解する。	1後	30		○			○			○	
12	○			音響基礎技術論	各演習を行う前に使用する機器の解説をし、演習時の理解を深める。音響機器の使用方法や接続方法の解説を中心とする。	1前	30		○			○			○	

13	○		ベーシックアコースティクス	音の発生、伝播、感受の過程での物理的、生理的、心理的側面からの捉え方や考察の仕方を学ぶ。	1前	30		○			○			○	
14	○		オーディオエレクトロニクス	音響技術者に必要となる電気に関する基礎知識を習得し、数式と計算技術を習得する。	1後	30		○			○			○	
15		○	映像・音響技術基礎	映像技術と音響技術の理解を深め、最新のデジタル技術について学習しながら、映像音響処理技術者資格認定の取得を目指す。	1前	30		○			○		○		
16	○		楽器論	楽器の種類・特性・役割・演奏方法について学習する。	1前	30		○		△	○			○	
17	○		業界特別講座	音響分野で活躍しているプロを招き、講義を行う。	1後	30		○			○		○		
18		○	就職講座Ⅰ	就職活動における心構えを考え、基本的な履歴書を作成できるようにする。	1前	30		○			○		○		
19		○	就職講座Ⅱ	業界を研究し、企業とのやり取りを学びながら、社会人マナーを学ぶ。	1後	30		○			○		○		
20	○		特別講座Ⅰ	エンターテインメントを実際に見ることで、自身の可能性や感性を刺激し、仕事への意識を高める。	1通	30		○			○		○		
21	○		Dante サーフティファイⅠ	デジタルネットワークオーディオの基本を習得し、小さなシステムの構築/運用方法を学ぶ。	1通	15		○			○		○		
22	○		Dante サーフティファイⅡ	Danteについての理論と運用を理解し、現場でのトラブルにも対応できる知識を学ぶ。	1通	30		○			○		○		
23		○	スキルアップゼミⅠ	学校行事のスタッフとして参加しコミュニケーション能力を向上させ、実戦的な経験を通して技術と対応力を学ぶ。	1通	30			○		○	○	○		
24	○		舞台安全対策講座	舞台上で安全に作業するための技術と知識を学び、「足場の組み立て等特別教育」「フルハーネス型墜落制止用器具特別教育」の取得を目指す。	1後	15		○		△	○			○	
25		○	アニメ音楽史	アニメ音楽の観点から日本の音楽史を学ぶ	1後	30		○			○			○	
26		○	音楽理論	音楽の基礎知識を学び、読譜力を習得する。	1前	30		○			○			○	
27		○	著作権ビジネス	著作権制度の基本を理解し、音楽を主体とした権利ビジネスの仕組みを理解する。	1後	30		○			○			○	

28			○	コンサート映像鑑賞	海外や国内の様々なコンサートから演出や音楽ミキシングを学ぶ。	1 後	30		○			○		○					
29			○	レコーディングスタジオ実習	レコーディングスタジオを使用し、実践的なスタジオワークとミキシングテクニックを身につける。	2 前	60					○	○		○	○			
30			○	コンサートPA実習	デジタルコンソールを使用し、現在のコンサートにおけるステージワークとミキシングテクニックを身につける。	2 前	60					○	○		○	○			
31			○	音響効果・MA実習	MAスタジオを使用し、映像作品に音を入れ込みながら、映像作品の演出意図に合わせたミキシングテクニックを身につける。	2 前	60					○	○		○	○			
32	○			Illustrator実習	デザインソフトIllustratorを使用し、操作や技術を学び、基本的なデザイン知識を身につける。	2 前	30					○	○				○		
33	○			ProToolsオペレーション	より実践的なProTools操作を身につけて、トラブルの対処が出来るようにする。	2 前	45					○	○				○		
34	○			音響測定	音の出る仕組みや伝わり方、聴こえ方を測定しながら理解する。	2 後	45					○	○		○	○			
35			○	Webコンテンツ制作	コンピューターを使用し、オリジナルWebサイトが制作できるようにする。	2 前	30					○	○				○		
36			○	卒業制作	自主企画で2年間の集大成として研究し、作品を制作する。	2 通	120					○	○		○				
37			○	レコーディング技術論	原盤制作に必要な作業とレコーディングスタジオの役割を理解する。	2 前	30		○				○		○				
38			○	PA技術論	舞台上で仕事をする上で必要な知識と関連スタッフの役割を理解する。	2 前	30		○				○		○				
39	○			放送概論	テレビ番組や映像作品制作の流れや関連する仕事について理解を深める。	2 前	30		○				○				○		
40	○			MA技術論	映像作品に関する基礎知識を身に付け、映像制作のワークフローを理解する。	2 前	30		○				○		○				
41	○			オーディオラブ	音響心理の基礎を理解する。	2 前	30		○				○				○		
42	○			アコースティックデザイン	音響システムをプランニングしながら、空間を客観的に理解する。	2 前	30		○				○		○				

43	○		コンピュータ ベーシック	パソコンの基本構造を理解し、ネットワークやアプリケーションのトラブルシューティングが出来ることを目指す。	2 後	30		○			○		○				
44			○ イヤートレー ニング	音楽的な音程のズレやタイミングのズレを感じ取ることが出来る力を養う。	2 前	30		○		△	○				○		
45			○ デジタルオー ディオ	現場で使われているデジタル技術の基礎を理解する。	2 後	30		○			○				○		
46			○ 就職講座Ⅲ	就職活動における準備を進め、ビジネスマナー、社会人としての常識を学びながら進路決定を目指す。	2 前	30		○			○			○			
47			○ フォローアッ プゼミ	就職活動における準備を進め、ビジネスマナー、社会人としての常識を学びながら進路決定を目指す。	2 後	30		○			○			○			
48			○ 特別講座Ⅱ	エンターテインメントを実際に見ることで、自身の可能性や感性を刺激し、仕事への意識を高める。	2 通	30		○			○			○			
49	○		Dante サ ー ティファイ	Danteについての理論と運用を理解し、現場でのトラブルにも対応できる知識を学ぶ。	2 通	30		○			○			○			
50			○ スキルアップ ゼミⅡ	学校行事のスタッフとして参加しコミュニケーション能力を向上させ、実戦的な経験を通して技術と対応力を学ぶ。	2 通	30			○		○		○	○	○		
51			○ 舞台機構調整 技能士対策講 座	国家検定である「舞台機構調整技能士（音響）3級」の合格を目指し、筆記・実技・判断について対策を実施。	2 前	15		△			○		○		○		
52			○ アレンジテク ニック	各楽器の特徴を理解し、編曲の力を身につける。	2 後	30		○			○				○		
53			○ 映像鑑賞	映像作品の鑑賞を通して物の見方や考える力を養う。	2 後	30		○			○				○		
合計					53	科目	1980 単位時間（単位）										

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	期日までに学費納入し、必修科目を含む、年間800時間以上、卒業時1700時間以上の取得で修了認定	1 学年の学期区分	2 期
履修方法：	初回の授業（ガイダンス）で内容を確認し、期日までに履修科目の登録を行う	1 学期の授業期間	15 週

（留意事項）

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。